食事バランスガイドの普及と教育ファームの展開による食育の推進

２，６０２（２，７７６）百万円

対策のポイント

① 生産・流通・消費の各段階において、「食事バランスガイド」の活用を通じ、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発の取組を促進します。
② 教育ファームの取組を推進し、自然の恩恵の上に我々の食生活が成り立っていることについての国民の理解を深めます。

（食事バランスガイドとは）
食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすくイラストで示したものです。生活者が自分自身の食生活を見直すきっかけになるものとして、より多くの方々に活用されることを目的としています。

（日本型食生活とは）
日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた「日本型食生活」は、健全で豊かな食生活を実現する上で効果的です。

（教育ファームとは）
自然の恩恵の上に我々の食生活が成り立っていることへの理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組のことです。なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業に実際に携っている者による指導を受けて、同一人物が同一作物について２つ以上の作業を年間２日間以上行うことです。

政策目標

○ 「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合：３０％（２２年度）
○ 市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合：６０％（２２年度）

１．事業内容
（１）「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発
①全国の選定地区における集中的・重点的な普及・啓発
②「日本型食生活」の実践を促すための食育推進学習会や優良事例コンクール等の実施
（２）「教育ファーム」の推進
①教育ファームが全国で幅広く展開されるための支援
②教育ファームのモデル的な取組の実施及び検証

２．事業実施主体・委託先
ａ．にっぽん食育推進事業（拡充）　民間団体等
ｂ．食の安全・安心確保交付金　都道府県、市町村、農業者団体等

３．補助（交付）率　ａ．定額　ｂ．定額（１／２以内）

４．事業実施期間　ａ．平成１７年度～２１年度
ｂ．平成１８年度～２１年度

５．平成２１年度概算決定額
（１）にっぽん食育推進事業　２，６０２（２，７７６）百万円
（にっぽん食育推進事業委託費　９８９（１，１１２）百万円
にっぽん食育推進事業費補助金　１，６１３（１，６６４）百万円）
（２）食の安全・安心確保交付金　２，３１４（２，３４５）百万円の内数

【担当課：消費・安全局消費者情報官　（０３）３５０２－８５０４(直通)】

~食事バランスガイドの普及と教育ファームの展開による食育の推進~

ー 「食育基本法」に基づき、食について自ら考え、判断できる力を育む食育を推進ー

「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発

1　全国段階の取組（にっぽん食育推進事業）

・ポスターやマスメディア等の多様な媒体等を活用した普及・啓発

・食育に熱心に取り組もうとしている食育先進地において、児童・生徒等を対象とした、食生活の改善や地域の食文化の理解促進等を図るため、関係者の連携の下、「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」を効率的・効果的に普及・啓発

・「日本型食生活」の実践を促すため、管理栄養士や企業の管理職等向け食育推進学習会、優良事例コンクール等を実施

2　地域段階の取組（食の安全・安心確保交付金）

・食育推進リーダーによる「食事バランスガイド」等に係る活動(講習会等の開催)の促進

・地域版食事バランスガイド（郷土料理の活用等）の策定・普及の取組

「教育ファーム」の推進

1　全国段階の取組（にっぽん食育推進事業）

・点的な取組に止まっている教育ファームが、全国で幅広く継続的に展開されるようにするため、教育ファームの実施主体に対する研修の実施や運営マニュアルの作成、参加者の理解を助けるための教材の作成（補助金）

・市町村、教育関係者、農林漁業者等が連携して教育ファームに取り組むモデル事業の実施により、自然の恩恵への感謝の念や「食」に関わる人々の活動への理解を深める上でどのような手法が効果的なのかについて検証(補助金)

2　地域段階の取組（食の安全・安心確保交付金）

・地域の教育ファーム推進計画作成に向けた取組や優良事例の収集・情報提供など、地域における教育ファームの取組を支援

にっぽん食育推進事業委託費

【にっぽん食育推進事業委託費　９８９（１，１１２）百万円】

対策のポイント

ポスターやマスメディア等の多様な媒体により、「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を実施します。

（食事バランスガイドとは）

食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすくイラストで示したものです。生活者が自分自身の食生活を見直すきっかけになるものとして、より多くの方々に活用されることを目的としています。

（日本型食生活とは）

日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた「日本型食生活」は、健全で豊かな食生活を実現する上で効果的です。

政策目標

「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合：３０％（２２年度）

１．事業内容

①多様な媒体を活用した普及・啓発事業費

・ポスター、解説書、指導書、新聞広告等を通じて、「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を実施します。

②食生活の改善に関する個別の課題解決に向けた取組（米）

・テレビ媒体を中心に、Ｗｅｂ、漫画、活字等の各種媒体を組み合わせたメディアミックスによる集中的な朝ごはんキャンペーンを展開します。

・ワークライフバランスの実現が、家族一緒の夕ごはんの機会を増やし、ごはん食回帰や食習慣の健全化により、朝ごはん欠食の改善につながることから、ポスター、雑誌広告等による「家族そろって夕ごはん」キャンペーンを併せて実施します。

２．委託先　　民間団体等

３．事業実施期間　平成１９年度～２１年度

にっぽん食育推進事業費補助金

【にっぽん食育推進事業費補助金　１，６１３（１，６６４）百万円】

対策のポイント

①　生産・流通・消費の各段階において、「食事バランスガイド」の活用を通じ、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発の取組を促します。
②　教育ファームのモデル的な取組の実施及び効果検証を行います。

（食事バランスガイドとは）
　食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすくイラストで示したものです。生活者が自分自身の食生活を見直すきっかけになるものとして、より多くの方々に活用されることを目的としています。
（日本型食生活とは）
　日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた「日本型食生活」は、健全で豊かな食生活を実現する上で効果的です。
（教育ファームとは）
　自然の恩恵の上に我々の食生活が成り立っていることへの理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組のことです。なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業に実際に携っている者による指導を受けて、同一人物が同一作物について２つ以上の作業を年間２日間以上行うことです。

政策目標

○「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合：３０％（２２年度）
○市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合：６０％（２２年度）

１．事業内容
①教育ファーム推進事業費
・教育ファームを全国展開するための環境整備を推進します。（運営マニュアルや教材の作成・配布、研修、効果検証等）
・「食」にかかわる人々の活動への理解等を促す効果的手法を検証するため、市町村、教育関係者、農林漁業者等の関係者が連携した教育ファームのモデル事業を実施します。
②食育先進地実証事業費
・「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を推進するため、関係者が連携して、地域単位で外食・小売業の店舗、バスや電車、駅等の交通機関、学校、集会所等の公共施設等のあらゆる場所において様々な手法を用いた取組を実証します。また、２１年度においては、特に学校をターゲットとした地域の取組を強化します。
③日本型食生活促進等事業費
・「日本型食生活」の実践を促すため、管理栄養士や企業の管理職等向け食育推進学習会、体験型の展示等を実施します。
④食生活の改善に関する個別の課題解決に向けた取組
・米、野菜、果実、牛乳・乳製品等をバランスの取れた食生活を実現する上で改善が必要な戦略品目として位置付けて、世代別の消費動向や販売時期など品目ごとの事情や特性を踏まえながら、個別的な課題に焦点を当てた取組を推進します。

２．事業実施主体　民間団体等
３．補助率　定額
４．事業実施期間　平成１７年度～２１年度